

国際先端テストについて（案）

1. 趣旨

我が国の潜在力を最大限発揮できるよう、戦略分野を育成するとともに、投資先としての日本の魅力を最高水準に引き上げることを目指し、個別の規制の必要性・合理性について、国際比較に基づいた検証を行う。

2. 検討の視点

戦略分野を育成するとともに、投資先としての日本の魅力を引き上げるため、以下のような視点から検討してはどうかする。

- a. 諸外国と比べて一般的な規制かどうか
- b. 諸外国に比べて過重な水準を求めているか
- c. 諸外国との相互性・互換性のある基準・認証となっているか
- d. 諸外国と比べて手続や費用が簡素・適正なものとなっているか
- e. 規制の目的は、より制限的でない別の方法により達成できないか
- f. 日本及び諸外国の既存制度を超えた新たなルール・制度整備が必要ではないか

3. 対象案件

規制改革に当たって、国際比較に基づく最適の政策選択に資する国際先端テストの導入・定着を図るため、その課題と解決策の検討をスピードアップする観点から、本会議の最優先案件及びワーキンググループの検討項目のうちから、上記 2 の視点に照らして国際比較になじむものとして各省に依頼しているもの（一般用医薬品のインターネット等販売に係る規制）のほか、別添の追加候補案を参考に、ワーキンググループにおいて追加的に数件の案件を選定し、実施することとしてはどうかする。

なお、選定対象とならなかった案件についても、必要に応じ、国際比較の視点を活用することとする。

4. 検討の進め方

おおむね、以下のような手順を基本としてはどうかする。

- ① すでに着手している案件及びワーキンググループで選定した案件については、規制所管省庁に見直しの検討を要請。
- ② 規制を維持する場合には、国際比較に照らしてなお規制を必要とする合理性について、規制改革会議の場で所管省庁から十分な説明を求める。
- ③ その上で、規制改革会議としての見解をとりまとめ、所要の見直しが必要と判断する場合には所管省庁に見直しを要請。

国際先端テストの対象項目 (各WGにおける決定)

各WGにおいて国際先端テストの対象として決定された項目は以下の通り。

※については、先行的に諸外国における制度について各省庁に調査依頼を発出済。

【健康・医療】

- ※①一般健康食品の機能性表示を可能とする仕組みの整備
- ②医療機器の実用化期間の短縮
- ※③一般用医薬品のインターネット等販売規制
- ④医療のIT化の推進

【エネルギー・環境】

- ※⑤天然ガス充てん設備を併設した給油取扱所における天然ガス自動車とガソリン自動車の停車スペースの共用化
- ※⑥液化水素スタンド基準の整備（高圧ガス保安法）
- ※⑦水素スタンドの使用可能鋼材に係る性能基準の整備
- ※⑧圧縮水素自動車燃料装置用容器等に係る保安規制の見直し

【雇用】

- ⑨有料職業紹介事業の見直し
- ⑩労働者派遣制度の合理化

【創業等】

- ⑪先進自動車の公道走行試験に係る手続の迅速化
- ⑫匿名化された情報の利用制限の見直し
- ⑬輸出通関申告官署の自由化
- ⑭市外局番（O A B - J 番号）取得に係る品質要件の見直し

(創業等WG) 国際先端テスト対象項目

⑪先進自動車の公道走行試験に係る手続の迅速化

新たな技術を有した先進自動車の公道走行試験を実施するには、国土交通大臣の認定等が必要とされる。

他方、米国では個々の車でなく、事業者単位での包括的な取扱いがなされるなど、より迅速な公道走行試験の実施が可能との指摘がある。

- 先進自動車の公道走行試験に係る手続を簡素化・迅速化するべきではないか。
- 自動車の技術開発拠点の海外流出を防ぐとともに、自動車の開発速度を高めることにより、我が国の自動車産業の優位性を維持する。

⑫匿名化された情報の利用制限の見直し

個人情報保護法においては、「個人情報」とは「生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいう」とされているが、現実には、氏名、住所等を削除して個人を特定できない状態にされた情報も「個人情報」として扱われている。

- 収集した「個人情報」について、個人を特定できない状態にした場合には、「個人情報」に当たらない扱いとすべきではないか。
- 企業が保有している情報がマーケティング分析等に有用に活用され、消費者や企業にとって、より魅力的なサービスの開発等に資する。

⑬輸出通関申告官署の自由化

輸出入申告は、原則として貨物の保税地域等の所在地を所轄する税関官署に申告することになっている。

他方、米国やEUでは、どこからでも申告が可能。

- 申告先の税関官署を自由化することを検討してはどうか。
- 輸出入手続に係るコストを低減化し、自由度を高めることで、企業の海外進出や貿易活動を促進する。

⑭市外局番（O A B－J 番号）取得に係る品質要件の見直し

03／06等の市外局番の区別がある『O A B－J 番号』は、固定電話サービス市場において人気が根強い。一方で、『O A B－J 番号』を用いてI P電話事業者がサービスを提供する場合には、通話の質に関して一定の品質要件が定められている。

（※品質要件を満たさないI P固定電話には、050番号が割り振られている。）

他方、品質要件は欧米には見られない制度であり、日本では通話に係る品質が高い水準で固定化されているとの指摘がある。

- 品質要件を廃止し、品質も含め消費者の選択に委ねてはどうか。

- 高品質を維持しているにも関わらず市場が縮小している固定電話サービス市場において、消費者ニーズに応じた競争を促進する。